

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期山形県まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県

3 地域再生計画の区域

山形県の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状と課題】

本県の人口は、1950年（昭和25年）の1,357,347人をピークに減少し、約126万人程度としばらく横ばいで推移した後、1996年（平成8年）以降は一貫して減少が続いており、1,068,027人（令和2年国勢調査結果）まで落ち込み、「山形県社会的移動人口調査」によると2023年（令和5年）には1,026,228人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年（令和32年）には、2020年（令和2年）比で総人口が、約67%となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1947年（昭和22年）の496,390人をピークに減少し、2023年（令和5年）には109,498人となっている。一方、老年人口（65歳以上）は2021年（令和3年）の362,248人をピークに、2023年（令和5年）には361,165人と減少傾向にあるものの、人口に占める割合は増加が続いており、2015年（平成27年）に初めて30%を超え、2023年（令和5年）には35.2%となるなど、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1980年（昭和55年）の842,612人をピークに減少傾向にあり、2023年（令和5年）には555,565人となっている。

自然動態をみると、高齢化の進行により、1997年（平成9年）に死亡数が出生数を上回る自然減少に転じ、それ以降、自然減少は拡大して推移している。死亡数が2023年（令和5年）には16,996人となる一方、本県の出生数は減少傾向に

あり、2004年（平成16年）に1万人を、2021年（令和3年）に6千人を割り込み、2023年（令和5年）には5,414人となっている。合計特殊出生率も低下傾向が続き、2009年（平成21年）に1.39まで落ち込み、その後は1.4台後半で推移したが、2020年（令和2年）に1.4を下回り、2023年（令和5年）には1.22となっている。

社会動態をみると、社会動態は、近年、3,000人～4,000人程度の社会減で推移しており、特に若年層（「15～19歳」及び「20～24歳」）の県外転出が社会減少全体の約8割を占めている。一方、転入については、「60～64歳」の年代が多い。このように、人口の減少は死亡数の増加・出生数の減少による自然減の拡大や、大学等への進学・就職に伴う若年層を中心とした転出超過が続いていることが原因となっている。

本県の人口がこのまま減少することにより、地域において次のような影響が懸念される。

(1) 地域経済への影響

今後、人口規模が縮小することにより、生産年齢人口が減少し、労働力不足やそれに伴う生産活動の低下がもたらされるとともに、県内の消費支出全体が減少し、経済成長力が低下する恐れがある。

(2) 地域医療、福祉・介護への影響

本県の老年人口は2025年ごろまで増加が見込まれており、医療、福祉・介護の需要の増加が見込まれる。一方、生産年齢人口の減少が見込まれており、こうした需要に応える労働力の不足が懸念される。さらに、首都圏では、今後、急速な老年人口の増加に伴う医療、福祉・介護の需要の大幅な増加が見込まれており、これらを担う人材として本県からの流出も懸念される。

(3) 教育・地域文化への影響

今後さらに児童・生徒が減少することにより、学校の統廃合や学級数の減少への圧力が高まるなかで、これまでの教育活動や学校運営、学校と地域との関わり方などに変化が生じている。また、県内各地域において様々な伝統芸能や伝統行事などが引き継がれているが、少子化や過疎化の進行により担い手が減少し、活動の存続が懸念されるなど地域文化が衰退する恐れがある。

(4) 地域コミュニティへの影響

人口減少は、町村部でより進むと推計され、こうした地域では、人口減少と高齢化があいまって、住民同士の支え合いなど、これまで地域のコミュニティが果たしてきた機能の低下が懸念される。また、都市部においても市街地の空洞化を招くことなどにより、都市の活力低下につながる恐れがある。

(5) 地域公共交通への影響

人口減少に伴う児童・生徒数の減少や生産年齢人口の減少は、通勤通学者などの公共交通機関の利用者の減少をもたらし、公共交通機関の経営に影響を及ぼすことが懸念される。一方、公共交通機関は高齢者等にとって日常生活に欠かせない移動手段であり、高齢者の増加により必要性が高まることが予想される。

(6) 行財政への影響

人口減少に伴い、本県の経済規模が縮小した場合、税収等が減少することに加え、高齢化による社会保障関係経費の増加等により、財政の硬直化が進行し、行政サービスが低下する恐れがある。

【基本目標】

上記の課題に対応するため、次世代を生き育てる層となる若い世代が、本県で暮らし、結婚し、子どもを生み・育てたいといった希望を持つことができ、また、その希望が実現するための環境づくりや経済基盤の確保に取り組み、自然増につながる。また、若者、特に女性の県内定着・回帰の促進を重視し、やりがいや相応の所得が得られる仕事の確保・創出や、暮らしのゆとり・楽しみを享受できるワーク・ライフ・バランスの取組みを進め、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標 1 次代を担い地域を支える人材の育成・確保
- ・基本目標 2 競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化
- ・基本目標 3 高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化
- ・基本目標 4 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり
- ・基本目標 5 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用

【数値目標】

5-2の① に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時 点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の政策	
ア-1	全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数	4科目中0科目 (R6)	全科目	政策の柱1	
	「授業中に課題の解決に向けて、自分で考え自分から取り組んでいた」と思う児童生徒の割合	小6:81.5% (R6) 中3:82.6% (R6)	小6:84.0% 中3:85.1%		
	ア-2	過去1年間に月1日以上の学習を行った県民の割合	—		80%
	ア-3	15~24歳の社会増減数(県外からの転入者数—県外への転出者数)	△3,215人(R6)		△2,700人
ア-4	県外・国外からの転入者数	14,457人(R6)	16,000人		
イ-1	新規就農者数の東北における順位	1位(R6)	1位	政策の柱2	
イ-2	経営体あたり生産農業所得	338万円(R2~R5 平均)	550万円		
イ-3	県産木材生産量	59.1万㎡(R5)	70.0万㎡		
	再造林率	88%(R5)	100%		
イ-4	経営体当たり海面漁業生産額	773万円(R5)	965万円		
ウ-1	製造業従事者一人当たり付加価値額	1,163万円(R4)	1,280万円	政策の柱3	
ウ-2	製造業付加価値額	1兆1,431億円 (R4)	1兆2,500億円		
ウ-3	観光消費額	1,772億円(R5)	2,600億円		
エ-1	風水害(台風、大雨、洪水等)による死亡者数	0人(R5)	0人	政策の柱4	
	雪害による死亡者数	1人(R5)	0人		
エ-2	刑法犯認知件数	3,052件(R6)	3,052件未満		
	交通事故死者数	24人(R6)	24人以下		
エ-3	健康寿命(日常生活に制限のない期間)	男性72.09歳(R4) 女性75.29歳(R4)	平均寿命の伸びを上回って伸長		
エ-4	地域運営組織数	108組織(R6)	128組織		
エ-5	「安心して子どもを産み育てられる環境」に関する満足度	—	上昇		
エ-6	企業における女性の管理職登用割合	16.0%(R5)	18.5%		
	高齢者(65歳以上)の実雇用率	8.0%(R5)	10.5%		
	障がい者実雇用率	2.31%(R5)	2.9%		
オ-1	デジタル技術の活用により、交通、医療、教育などの公的サービスの利便性が向上したと実感している県民の割合	—	上昇	政策の柱5	

オー2	県内の主な公共交通機関の年間輸送人員	35,361千人(R4)	45,700千人	
オー3	温室効果額排出量削減率(H25年度対比)	22.7%(R3)	47.0%	
オー4	県内の4地域(村山、最上、置賜、庄内)のうち、全年齢の社会減少(地域外からの転入者数ー地域外への提出者数)が改善した地域数	—	4地域	
オー5	補修対応が必要と判断された橋梁等の対策進捗率	—	100%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

山形県まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 次代を担い地域を支える人材の育成・確保の事業
- イ 競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化の事業
- ウ 高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化の事業
- エ 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくりの事業
- オ 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用の事業

② 事業の内容

- ア 次代を担い地域を支える人材の育成・確保の事業

アー1 学校教育の充実

基礎学力と応用力を培い、向上させる教育の充実等、学校教育の充実に資する事業

アー2 生涯を通じた多様な学びの機会の充実

産業界や地域のニーズを踏まえた社会人の学び直しの促進等、生涯を通じた多様な学びの機会の充実に資する事業

アー3 若者の定着・回帰の促進

子どもの頃からの地域への愛着や理解の醸成等、若者の定着・回帰の促進に資する事業

アー４ 国内外の様々な人材の呼び込み

多様なライフスタイルの提案・発信等、国内外の様々な人材の呼び込みに資する事業

《具体的な事業》

- ・学期ごとに学習の進捗状況を測る独自の評価問題や全国学力・学習状況調査の実施結果を活用しながら、各小中学校のアクションプランの進捗管理と指導方法の工夫・改善を行う新たな評価検証サイクルの効果的な運用事業
- ・学習の指導プログラムの実行性を高める教材等の開発推進事業 等

イ 競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化の事業

イー１ やまがたの農業を支える人材の育成と基盤形成

多様な担い手の確保等、やまがたの農業を支える人材の育成と基盤形成に資する事業

イー２ 収益性の高い農業の展開

「つや姫」「雪若丸」がけん引する力強い水田農業の実現等、収益性の高い農業の展開に資する事業

イー３ 「やまがた森林ノミクス」の加速化

収益性の高い林業の展開等、「やまがた森林ノミクス」の加速化に資する事業

イー４ 付加価値の高い水産業の振興

水産業の担い手育成による生産基盤の強化等、付加価値の高い水産業の振興に資する事業

《具体的な事業》

- ・ターゲット(若者、女性、シニア世代、半農半Xなど)を意識した農業の魅力に関する情報発信の強化事業
- ・就農の動機付けから就農準備、就農定着までの各段階に応じた実務研修や営農費用の助成など就農支援メニューの充実事業 等

ウ 高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化の事業

ウー 1 I o Tなどの先端技術の活用等による産業イノベーションの創出

先端技術の活用等によるイノベーションの創出等、I o Tなどの先端技術の活用等による産業イノベーションの創出に資する事業

ウー 2 地域産業の振興・活性化と中小企業等の成長・発展

競争力のあるものづくり産業群の形成等、地域産業の振興・活性化と中小企業等の成長・発展に資する事業

ウー 3 国内外からの観光・交流の拡大による地域経済の活性化

観光地域づくりの推進等、国内外からの観光・交流の拡大による地域経済の活性化に資する事業

《具体的な事業》

- ・ 県内企業のD Xの推進に向けた、専門家派遣による助言等を通じた生成A I等のデジタル技術の効果的な活用の促進事業
- ・ 医療、防災、農業などの産業分野におけるデジタル技術を活用した新事業創出の促進事業 等

エ 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくりの事業

エー 1 大規模災害への対応など危機管理機能の充実強化

災害に強い強靱な県土づくり等、大規模災害への対応など危機管理機能の充実強化に資する事業

エー 2 暮らしの様々なリスクへの対応力の強化

様々な犯罪の予防と消費者保護の推進等、暮らしの様々なリスクへの対応力の強化に資する事業

エー 3 保健・医療・福祉の連携による「健康長寿日本一」の実現

県民一人ひとりの主体的な健康づくりの促進等、保健・医療・福祉の連携による「健康長寿日本一」の実現に資する事業

エー 4 多様な力の結集による地域コミュニティの維持・活性化

コミュニティを支える多様な主体の育成・活用等、多様な力の結集による地域コミュニティの維持・活性化に資する事業

エー 5 総合的な少子化対策の新展開

若い年齢での結婚の希望の実現を後押しする取組みの強化等、総合的な少子化対策の新展開に資する事業

エー６ 県民誰もが個性や能力を発揮し、活躍できる環境の整備

一人ひとりの多様な社会参加・就労の促進等、県民誰もが個性や能力を発揮し、活躍できる環境の整備に資する事業

《具体的な事業》

- ・防災拠点となる公共施設や大規模民間建築物、住宅等の耐震化の推進事業
- ・「道の駅」の防災機能の強化の推進事業 等

オ 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用の事業

オー１ 暮らしや産業の発展基盤となるICTなど未来技術の早期実装

ICTの積極的・効果的な利活用による県民生活の質や地域産業の生産性の向上等、暮らしや産業の発展基盤となるICTなど未来技術の早期実装に資する事業

オー２ 国内外の活力を呼び込む多様で重層的な交通ネットワークの形成

国際ネットワークの形成促進等、国内外の活力を呼び込む多様で重層的な交通ネットワークの形成に資する事業

オー３ 地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくり

自然環境や文化資産の保全・活用・継承等、地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくりに資する事業

オー４ 地域の特性を活かし暮らしを支える活力ある圏域の形成

魅力あるまちづくりの推進等、地域の特性を活かし暮らしを支える活力ある圏域の形成に資する事業

オー５ 持続可能で効率的な社会資本の維持・管理の推進

インフラ機能の維持確保に向けたマネジメントの展開等、持続可能で効率的な社会資本の維持・管理の推進に資する事業

《具体的な事業》

- ・先進的なモデル事業を先導し、好事例の横展開を図る産学官金の連携による推進体制の構築事業
- ・行政が保有する情報のオープンデータ化の推進とデータ連携基盤の構築によるデータの民間活用の促進事業 等

なお、詳細は「第４次山形県総合発展計画 実施計画」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

75,000,000 千円

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

外部有識者で構成する山形県総合政策審議会において、毎年8月に、重要業績評価指標（K P I）の進捗状況等をもとに、実施した施策・事業の効果を検証し、県ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで